

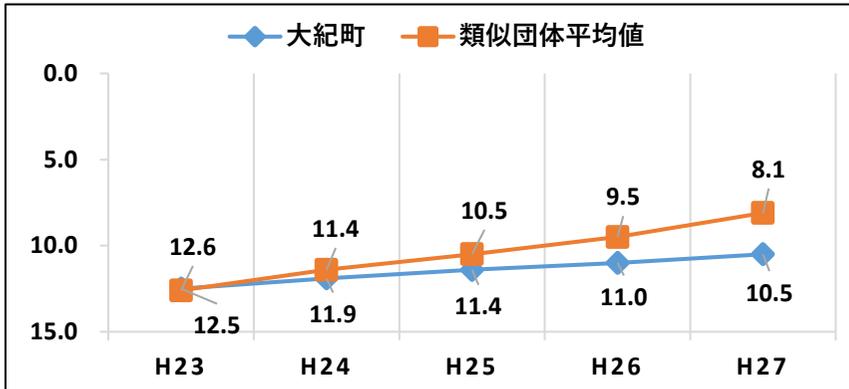
## 平成27年度決算に基づく健全化判断比率等の算定結果

健全化判断比率	平成27年度	平成26年度	増減率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	10.5	11.0	-0.5	25.0
将来負担比率	25.2	28.1	-2.9	350.0
資金不足比率	平成27年度	平成26年度	増減率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0

【実質赤字比率】 ・大紀町の場合は、実質的な赤字が発生していないので指数も発生しません。

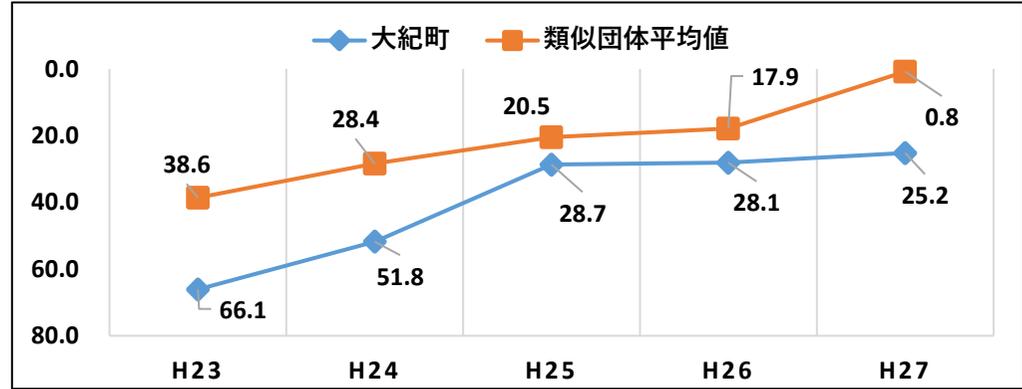
【連結実質赤字比率】 ・大紀町の場合は、実質的な赤字が発生していないので指数も発生しません。

【実質公債費比率】 全国平均 7.4 三重県平均 8.2



新規建設事業債の抑制に努めたことに加え、過去の過疎対策事業債などの償還完了により数値が良好化したが、平成23年の東日本大震災以降、緊急対策として実施している防災・減災対策事業での地方債発行が高み、他団体との差は大きくなっている。また、地方債残高が前年度を上回り、後年には公債費の上昇が見込まれるため、適正な地方債管理を図る必要がある。

【将来負担比率】 全国平均 38.9 三重県平均 23.9



類団平均を上回っているものの、財政調整基金等への積み立てによる公債費充当可能基金額の増加や、一部事務組合の地方債残高の減により、僅かずつではあるが良好化しており、特に悪化した数値ではない。しかしながら、今後、水道事業会計への繰出しや、ごみ処理事業の負担増、また標準財政規模の縮小などの懸案事項を抱えていることから、新規事業債の発行抑制や、更なる基金への積み増しに努め、将来的な健全化に備える必要がある。